



Sasakawa Memorial
Health Foundation
笹川記念保健協力財団

「ハンセン病問題を

語り継ぐもの

—マレーシア・中国・日本より—

講演会

2015年
2月20日
[金]
13:30~16:15
開場13:00

ハンセン病当事者の高齢化が進む中、当事者の子どもにあたる第2世代、大学生、多職種の支援者グループが、当事者と共にハンセン病問題を語り継ぐ存在として活動を始めています。マレーシア、中国、日本の語り手の話を通し、ハンセン病問題のこれからを考えます。

会場 **リナシティかのや 3Fホール**
(鹿屋市市民交流センター)

- 主催 公益財団法人 笹川記念保健協力財団
- 共催 星塚敬愛園入所者自治会
- 後援 国立療養所星塚敬愛園
- 定員 400名
- 参加費 無料
- 問合せ先 笹川記念保健協力財団
E-mail: smhf@tnfb.jp
電話: 03-6229-5377 FAX: 03-6229-5388
- 申込方法 上記問合せ先まで、ご氏名、ご所属と連絡先をお知らせください。

プログラム

- 13:30~13:35 挨拶 星塚敬愛園園長 後藤 正道
- 13:35~13:45 概要説明 笹川記念保健協力財団
- 13:45~14:30 マレーシア講演
イーニー タン (スンゲイブロー療養所入所者評議会)
ノラエニ モハマド (第2世代)
ナジータ バスリ (第3世代)
- 14:30~14:45 休憩
- 14:45~15:40 中国講演
小牧 義美 (星塚敬愛園)
欧 鏡釗 (広東省清遠市新橋村)
菅野 真子 (Joy in Action (JIA))
- 15:40~16:00 日本講演
上野 正子 (星塚敬愛園)
- 16:00~16:05 まとめ 笹川記念保健協力財団
- 16:05~16:15 閉会の辞 星塚敬愛園 岩川 洋一郎

「ハンセン病問題を語り継ぐもの」講演会

1996年のらい予防法の廃止、2001年のらい予防法違憲国家賠償請求訴訟における原告側の完全勝利、2009年のハンセン病基本法施行と、過去20年、日本のハンセン病を取り巻く環境が大きく変わりました。その一方、療養所入所者の平均年齢も80代半ばに差し掛かり、私たちは歴史の証言者を失いつつあるのが現実です。子どもを持つことが許されなかった日本では、ハンセン病当事者の第2世代の数は非常に限られている反面、ハンセン病問題を語り継ぐ存在として、学生、研究者など多様な支援グループがあります。

一方、世界には、隔離政策の下でも子どもを持つこと自体は可能であった国もあります。日本とは異なる背景の下、いま世界のそれぞれの国で、ハンセン病問題の今後を担う新しい担い手が生まれつつあります。

「ハンセン病問題を語り継ぐもの」講演会では、マレーシア、中国、日本の取り組みから、私たち自身がハンセン病問題にかかわる「当事者」として、ハンセン病問題はなぜ起き、ここから何を学び、これをどのように生かしていくのかを考えたいと思います。

マレーシア

1850年代頃から始まっていたハンセン病患者の隔離は、1890年代には、大英帝国植民地政策の一環として法制化され、国の政策の下、周辺の島々に閉じ込めるような悲惨な収容が行われていました。

スンゲイブロー療養所は、こうした患者の悲惨な状況に心を痛めた英国人医師トレバースが、患者が働きながら治療も受けられる自給自足の、理想的な自立した農業コロニーを目指して、1926年に開設しました。首都クアラルンプールから北25キロの地、総面積526エーカー（約65万坪）という広大な敷地の中に、一戸建ての小住宅が点々と建ち、畑と医療施設に取り囲まれたコロニーには、一時は3,000人近い入所者の生活の場となり、又、ハンセン病医療研究の場でもありました。現在の居住者は200人ほどとなっています。

当時、入所者たちは、子どもをもつことはできましたが、自ら育てることは許されず、生後間もなく養子に出されたり養護施設に送られるなど親同様の苦難の人生を歩んだ例が少なくありません。いま、その第2世代、第3世代の人々が失われた親子の絆を求め、親と自らの人間回復をめざし、勇気をもって社会に訴える姿が見られるようになりました。

中国

1980年代まで続いた隔離政策により、ハンセン病患者は、家族や一般社会から隔離された僻地にある村で自給自足の生活をすることを余儀なくされ、十分な治療も受けることができないまま、無理な農作業などにより、重度の障がいを体に残している方が数多くいます。十分なハンセン病の知識が社会に普及されることもなかったために、病気が治った後も、ハンセン病回復者への偏見差別は根強く、いまなお多くの方が僻地の村で暮らしています。

こうした中で、日本と同様に子どもを持つことができなかったものの、家族を持ちえなかった第一世代の当事者と大学生などのわかものたちが、世代を超えて相互に支えあう新しい人間関係を築き、着実に社会を変えつつあります。

Joy In Action (家一JIA)

日本人・原田燎太郎氏が創設した、中国ハンセン病回復者定着村における学生ワークキャンプコーディネート団体。

日本

1907年に始まる日本のハンセン病政策は、「絶対隔離」という言葉に象徴されるように、全ての患者の療養所収容を目的としました。

この厳しい隔離政策は、治療薬が開発された第2次世界大戦後も継続しました。療養所入所者の方々の高齢化が進む今日、多様な支援者たちが、入所者の尊厳ある人生を支えると同時に、日本のハンセン病問題を語り継ぐ役割を担っています。

グローバル・アピール2015 協賛企画

THINK
NOW
ハンセン病

Supported by

THE NIPPON
FOUNDATION

● 問合せ先 笹川記念保健協力財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階
E-mail: smhf@tnfb.jp URL: <http://www.smhf.or.jp/>
電話: 03-6229-5377 FAX: 03-6229-5388